

◆個人別明細書の書き方について（記載例）

31 給与支払報告書（個人別明細書）

※区分		(受給者番号) 000-00000015										
住所 中城村字当間××番地		(個人番号) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1										
		(役職名)										
		(フリガナ) ナカグスク タロウ										
		氏名 中城 太郎										
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額				源泉徴収税額					
給与等	6,847,500	4,962,750	3,630,000				0					
(源泉)控除対象配偶者の有無等		配偶者(特別)控除の額		控除対象扶養親族の数(配偶者を除く。)				16歳未満扶養親族の数		障害者の数(本人を除く。)		非居住者である親族の数
有 従有		380,000		特定 1 人 従人		老人 1 人 従人		3 人 従人		5 人		1 人 2 人
社会保険料等の金額			生命保険料の控除額			地震保険料の控除額			住宅借入金等特別控除の額			
260,000			90,000			66,600			66,600			
(摘要)												
(1)中城 正(非居住者) 前職:有限会社 おきなわ 平成30年3月31日退職												
(2)中城 五郎(年少) 支払金額:910,000円 社会保険料65,000円												
源泉税額:9,000円												
生命保険料の金額の内訳		新生命保険料の金額		旧生命保険料の金額		介護医療保険料の金額		新個人年金保険料の金額		旧個人年金保険料の金額		
82,500		205,000		27 年 5 月 20 日		650,000		住(特)		123,000		
住宅借入金等特別控除の内訳		住宅借入金等特別控除適用数		居住開始年月日(1回目)		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		住宅借入金等年末残高(1回目)		20,508,933		
住宅借入金等特別控除可能額		205,000		居住開始年月日(2回目)		住宅借入金等特別控除区分(2回目)		住宅借入金等年末残高(2回目)				
(フリガナ) ナカグスク ハナコ		氏名 中城 花子		区分		配偶者の合計所得 650,000		国民年金保険料等の金額		旧長期障害保険料の金額		
個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2		個人番号 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3		1		氏名 中城 春子		区分		6人目以降の控除対象扶養親族の個人番号		
(フリガナ) ナカグスク ハルコ		氏名 中城 春子		区分		氏名 中城 三郎		区分		(1) 456789012345		
個人番号 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3		個人番号 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3		2		氏名 中城 秋子		区分		(1) 456789012345		
(フリガナ) ナカグスク イチロウ		氏名 中城 一郎		区分		氏名 中城 秋子		区分		(1) 456789012345		
個人番号 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4		個人番号 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4		3		氏名 中城 冬子		区分		(1) 456789012345		
(フリガナ) ナカグスク シロウ		氏名 中城 次郎		区分		氏名 中城 冬子		区分		(1) 456789012345		
個人番号 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5		個人番号 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5		4		氏名 中城 四郎		区分		(2) 678901234567		
(フリガナ) ナカグスク ナツコ		氏名 中城 夏子		区分		氏名 中城 四郎		区分		(2) 678901234567		
個人番号 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6		個人番号 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6		6		個人番号 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		区分		(2) 678901234567		
本人が障害者		乙欄		本人が障害者		中途就・退職		受給者生年月日				
未成年者		外国人		死亡退職		就職		退職		年 月 日		
						年 月 日		明 大 昭 平		年 月 日		
						30 4 1		0		35 2 3		
個人番号又は法人番号		9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8 7 (右詰めで記載してください。)										
住所(居所)又は所在地		中城村字当間176番地										
氏名又は名称		中城商事 株式会社										
		(電話) 098-935-XXXX										

(市町村提出用)

No.	項目名	内 容
①	支払を受ける者	<p>《住 所》 平成 31 年 1 月 1 日現在の住所を記入します。</p> <p>《個人番号》 受給者のマイナンバーを記載して下さい。</p> <p>※マイナンバーの提出を拒否した場合は、「⑭. 摘要欄」にその旨を記載してください。</p>
②	支払金額	平成 30 年中に支払った金額を記入します。中途就職者で前職分の支払金額も含めて年末調整をした場合は、前職分の金額も合算して記入してください。
③	(源泉)控除対象配偶者の有無等	<p>(1)「有」欄 主たる給与等において、支払を受ける方が年末調整の適用を受けている場合は、控除対象配偶者を有しているときは、「○」と記載してください。 年末調整を受けていない場合は、源泉控除対象配偶者を有しているときに「○」と記載してください。</p> <p>(2)「従有」欄 従たる給与等において、源泉控除対象配偶者を有している場合は「○」と記載してください。</p> <p>(3)「老人」欄 控除対象配偶者が老人控除対象配偶者である場合には「○」と記載します。</p>
④	配偶者(特別)控除の額	<p>「給与所得者の配偶者控除等申告書」に基づいて計算された配偶者控除額または配偶者特別控除額を記載してください。控除額がある場合、⑧の欄に配偶者の合計所得金額も記入します。</p> <p><u>なお、今年度から配偶者控除の控除額もこの欄に記載しますので、注意してください。</u></p>
⑤	非居住者である親族の数	配偶者控除又は配偶者特別控除の対象となる配偶者、控除対象扶養親族及び 16 歳未満の扶養親族のうちに、国外に居住する非居住者がいる場合には、その人数を記載してください。
⑥	住宅借入金特別控除の額	住宅借入金等特別控除の額を記載してください。当該控除額が算出所得税額を超える場合には、算出所得税額を限度に記載します。
⑦	住宅借入金等特別控除の額の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅借入金等特別控除適用数 控除の適用がある場合は、当該控除の適用数を記載してください。 ・住宅借入金等特別控除可能額 控除額が算出所得税額を超えるため、控除しきれない控除額がある場合に記載してください。 ・居住開始年月日（1 回目、2 回目） 居住開始年月日は、和暦で年、月、日を分けて記載してください。 ・住宅借入金等特別控除区分（1 回目、2 回目） 適用を受けている控除の区分ごとに、「住・認・増・震」を記載してください。また、当該控除の対象が特定取得に該当（居住年月日が平成 26 年 4 月 1 日以降）する場合は、後ろに「(特)」を記載してください。 ・住宅借入金等年末残高（1 回目、2 回目） 2 以上の控除の適用がある場合又は特定増改築等に該当する場合には、その住宅の取得等ごとに、「住宅借入金等年末残高」を記載してください。

⑧	配偶者の 合計所得	控除対象配偶者、配偶者特別控除の対象となる配偶者の平成 30 年中の合計所得金額を記載してください。 <u>なお、今年度から控除対象配偶者の所得もこの欄に記載しますので、注意してください。</u>
⑨	(源泉・特別)控除対象 配偶者	配偶者控除の対象となる配偶者または配偶者特別控除の対象となる配偶者の氏名、フリガナ及びマイナンバーを記載してください。(年末調整の適用を受けていない場合には、源泉控除対象配偶者の氏名及びマイナンバーを記載してください。) また、当該配偶者が国外に居住する非居住者である場合には、区分の欄に○を付してください。 <u>なお、今年度から配偶者特別控除の対象となる配偶者についてもこの欄に記載しますので、注意してください。</u>
⑩	控除対象 扶養親族	扶養控除の対象となる扶養親族の氏名、フリガナ及びマイナンバーを記載してください。また、当該配偶者及び扶養親族が国外に居住する非居住者である場合には、区分の欄に○を付してください。
⑪	16 歳未満 の扶養親族	16 歳未満の扶養親族の氏名、フリガナ及びマイナンバーを記載してください。また、当該扶養親族が国外に居住する非居住者である場合には、区分の欄に○を付してください。
⑫	5 人目以降 の(16 歳未 満の)控除 対象扶養親 族の個人番 号	5 人目以降の控除対象扶養親族及び 16 歳未満の扶養親族のマイナンバーを記載してください。この場合、マイナンバーの前には「(摘要)」欄において氏名の前に記載した括弧書きの数字を付し、「(摘要)」欄に記載した氏名との対応関係が分かるようにしてください。
⑬	支払者の 個人番号 または 法人番号	支払者が、法人の場合は法人番号を、個人事業主の場合はマイナンバーを右詰で記載してください。また、総括表に押印があれば、個別明細書に押印する必要はありません。
⑭	摘要	⑩・⑪の欄に入りきれない 5 人目以降の扶養親族の氏名を記載します。この場合、氏名の前には括弧書きの数字を付し、⑫の欄に記載するマイナンバーとの対応関係が分かるようにしてください。 また、この欄に記載される扶養親族が次に該当する場合には、それぞれ次の内容を記載してください。 ※【例】・16 歳未満の扶養親族→(年少) ・国外に居住する非居住者→(非居住者) 3 以上の住宅借入金等特別控除の適用がある場合は、3 回目以降の住宅の取得等について、その住宅の取得等ごとに、「居住開始年月日」、「住宅借入金等特別控除区分」及び「住宅借入金等年末残高」を記載してください。 中途就職者で、前職場給与等を通算して年末調整を行った場合には、前職分の給与支払金額・社会保険料・源泉徴収税額、前職場の名称・住所・退職年月日を記載してください。

		<p>同一生計配偶者（控除対象配偶者を除く）が障害者、特別障害者又は同居特別障害者に該当する場合は、同一生計配偶者の氏名及びその者が同一生計配偶者である旨を記載してください。</p> <p>※【例】中城 花子（同配）</p>
⑮	普通徴収切替理由	<p>村・県民税を特別徴収できない場合は、「普通徴収切替理由書」の普通徴収とする理由に該当する略号(a～f)を、⑭の摘要欄に記載してください。略号の記載がない場合は特別徴収となります。</p>

普通徴収切替理由について

従業員等は原則特別徴収となりますが、下記のいずれかに当てはまる場合は給与支払報告書の摘要欄へ略号を記載することで「普通徴収」とすることができます。

※沖縄県統一基準

- a. 常時2人以下のお手伝いさんなどのような家事使用人のみの事業所
- b. 給与の支給期間が1月を超える者（給与の支給期間が不定期な者を含む）
- c. 退職者又は休職者（5月31日までに予定している者を含む）
- d. 給与額が少なく税額が引けない者
- e. 他の事業所で特別徴収される者（乙欄適用者）
- f. 事業専従者（青色申告者の専従者は除く）

※留意点

- ①普通徴収に切り替える場合は、「給与支払報告書（個人別明細書）」の適用欄に必ず該当する略号（a～f）を記入してください。
- ②eLTAXにより給与支払報告書を提出する場合は、個人別明細書の適用欄に必ず該当する略号（a～f）を入力し、「普通徴収」欄にチェックを入れてください。
- ③a～f以外の切替理由は認められません